

総務通 2021-01 号

2021 年 6 月 30 日

従業員の皆様へ

総務部長 工藤学

ワクチン接種に関するお願い

新型コロナウイルスワクチン接種について、改めて下記の通りお願い致します。

記

1. 「特別有給休暇」を利用して、安心していち早くワクチン接種を受けてください
2. 副作用が出た場合は、無理をせず「有給休暇」を活用してください
3. 休暇が取りやすくなるよう各自工夫してください

先日（5月12日）、社内報（社員ページ）でお伝えしたように、当社は、新型コロナウイルスワクチン接種を、従業員の皆様が安心していち早く受けて頂けるよう、接種当日は「特別有給休暇」を付与することとしております。

しかし、ワクチン接種が進むにつれ、個人差はあるものの、一定の条件が重なることで、接種翌日に強い副作用が出る可能性があることが分かってきました。

そこで、接種翌日以降は「有給休暇」扱いとはなりますが、ワクチン接種により、何らかの体調不良が起こった際は、決して無理をせず、しっかりと体調を整えるよう心掛けてください。

同時に、ワクチン接種翌日も「仕事ができない可能性が高い」と考え、休暇が取りやすくなるよう事前に関係者と仕事の調整をしたり、週末に接種予約を入れるなどして、各自工夫をしてください。

ワクチン接種が進み、一日も早く新型コロナウイルス感染症が収束することを願うとともに、引き続き従業員の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

以上